（第１１面）

（イ）チャット型（面談を併用している場合を含む。）

（単位：件）

所要期間	件数
２週間未満	
２週間以上－１月未満	
１月以上－２月未満	
２月以上－３月未満	
３月以上－６月未満	
６月以上－１年未満	
１年以上－２年未満	
２年以上	
計	

（単位：件）

	件数	チャット・面談以外の手続実施方法			
		電話	電子メール	文書の送付	その他
チャット（面談併用）					
チャット（面談なし）					
計					

オ　認証紛争解決手続の報酬等の総額（当期の状況）

（単位：千円）

報酬・費用		
報酬額	費用額	計

（2）　申し立てられた苦情の件数（当期の状況）　（単位：件）

類型	件数
認証紛争解決事業者の窓口業務に関するもの	
手続実施者の選任の方法に関するもの	
手続実施者の資質・能力に関するもの	
認証紛争解決手続の進行に関するもの	
資料の保管・返還，秘密の保持に関するもの	
報酬・費用に関するもの	
認証紛争解決手続の結果に関するもの	
その他	
計	

注．苦情の対象類型ごとに整理した上，各類型ごとの苦情件数を記載すること。